

令和7年度 事業計画

(公財)名古屋国際センター（以下「センター」という。）は、名古屋を中心とした地域の歴史、文化、その他の特性を生かした国際化推進事業を行うことにより、市民の地球市民意識の高揚を図るとともに、相互理解に基づく多文化共生社会の形成を促進し、国籍・人種を問わず、誰もが共に豊かに安心して暮らせる社会の実現を目指す。

また、令和4年度から令和8年度の計画である「第3次名古屋市多文化共生推進プラン」とも歩調を合わせ、事業展開を行っていく。

I 指定管理事業

国際化推進事業

1 情報収集提供事業

(1) 情報サービスコーナーの運営

情報カウンターでは、名古屋市の「一元的相談窓口」として、外国人に対しては行政、医療、日本語学習、出入国関係、観光など生活に欠かせない情報を11言語で提供する他、日本人に対しては、多文化共生、国際交流・協力、ボランティア活動に関する情報を提供する。

対応言語	対応日	対応時間
日本語 英語	火曜日から日曜日	午前9時から午後7時
ポルトガル語 スペイン語	火曜日から日曜日	午前10時から午後5時 (正午から午後1時を除く。)
中国語	火曜日から金曜日	午後1時から午後5時
	土曜日、日曜日	午前10時から午後5時 (正午から午後1時を除く。)
ハンガリー語 フィリピン語	木曜日、土曜日、日曜日	午後1時から午後5時
ベトナム語	水曜日、土曜日、日曜日	午後1時から午後5時
ネパール語	水曜日、土曜日、日曜日	午後1時から午後5時
インドネシア語	第1・第3水曜日、 第1・第3日曜日	午後1時から午後5時
タイ語	第2・第4水曜日、 第2・第4日曜日	午後1時から午後5時

(2) ライブラリーの運営

ア 資料室の運営

海外紹介図書、絵本、国際理解・国際協力及び多文化共生に関する図書をはじめ、海外の新聞、雑誌等や日本語教材、日本紹介図書等を配架し、閲覧・貸し出しを行う。また、外国人に人気の高いペーパーバックも配架し、貸し出しを行う。

その他、海外紹介、日本紹介、国際理解、日本語学習のためのCDやDVD等を収集し、視聴の機会を提供するとともに、個人や学校等の団体へ貸し出しを行う。

イ 親子絵本コーナーの運営

絵本を通じて海外の文化に触れるとともに、外国人の子どもの母語保持・習得に役立てるため、海外の絵本を親子で読み聞かせることができるコーナーを運営する。

ウ 交流スペースの運営

国際交流・協力、多文化共生等の分野で活動する地域の団体や、高校生・大学生グループが自主的に集まり、打ち合わせや情報交換、活動発表の準備などに利用できる「交流スペース」を運営する。

エ ライブラリー特別企画

ライブラリーの図書や映像資料を活用したイベントを実施し、センターのPRや新たな利用者の開拓につなげる。

(ア) 外国語で楽しむ絵本の会

外国語による絵本の読み聞かせを通して、外国文化に触れる機会を提供する。また、ライブラリーのみならず近隣の図書館などに出向いて実施することにより、広くセンターをPRする（毎月第2・4日曜日）。

(イ) 絵本のひろば

夏休み期間に、「親子絵本コーナー」の絵本やDVDを活用しながら、異文化理解を深めるイベントを実施する。

(ウ) ライブラリーで世界を学ぼう！

広く一般市民を対象として、ライブラリー所蔵の図書を活用しながら外国文化に触れるイベントを実施する。

(エ) ライブラリー子ども企画

主に小中学生を対象に、ライブラリー所蔵の図書やデータ資料を活用した国際理解及び多文化共生に関するイベントを実施する。また、「子どもニック・ニュース」に掲載する世界のレシピを用いた料理の紹介や様々な国の文化等について、外国人講師から学ぶ親子対象の事業を実施する。

(オ) NIC ビブリオトーク

ライブラリー所蔵の図書の中からおすすめの本を紹介し語り合うイベント等を実施する。

オ 本のリサイクルコーナーの運営

古くなったペーパーバックや海外雑誌などを市民に提供する機会として、「本のリサイクルコーナー」をライブラリー内に常設する。

(3) 社会見学の受入れ

センターの事業を紹介するとともに、グローバルな視野で多文化共生や国際問題について理解を深めてもらうため、子どもから大人まで幅広く見学を受け入れる。

(4) 留学ガイダンス

留学に関心をもつ市民のために、留学先の教育制度や奨学金、語学検定試験、現地情報等を提供する。

(5) 行政文書翻訳

名古屋市からの依頼により、外国人市民向けの行政情報等を外国語に翻訳する。

対応言語	英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハンデル、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タイ語
------	---

2 相談事業

(1) 海外児童生徒教育相談

外国人児童生徒の教育や家族の海外勤務による出国・帰国時の編入学等に関する相談への対応を、専門の相談員が行う。

対応日・時間	水曜日、金曜日、日曜日	午前10時から午後5時
--------	-------------	-------------

(2) 外国人行政相談

ア 外国人行政相談

市政、行政に関する問題について、専門の相談員が情報提供や相談に応じる。また、区役所や保健センター等でトリオホン（3者通話システム）による通訳サービスを行う。

イ 外国人のための行政書士による相談

在留資格、帰化、起業等の各種手続き等について、行政書士が相談に応じる。

対応日・時間	水曜日、日曜日	午後1時から午後5時
--------	---------	------------

ウ 名古屋出入国在留管理局による相談

出入国手続きや在留資格の更新・変更手続きについて、名古屋出入国在留管理局の職員が相談に応じる。

対応日・時間	毎月第4土曜日	午後1時から午後5時
--------	---------	------------

(3) 外国人無料法律相談

労働問題、婚姻関係やの日本で生活する上で生じる法律上の問題について、専門家（弁護士）が相談に応じる。

対応日・時間	毎週土曜日	午前10時から午後0時30分
対応言語	英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語等	

(4) 外国人のための税理士による無料税務相談

名古屋税理士会との共催で、専門家（税理士）による確定申告書の書き方をはじめ、税に関する理解を深めるセミナーを開催する（2月（確定申告時期））。

(5) 外国人こころの相談

外国人が日本の生活で抱く不安や悩みなどを解消するため、母国で資格、経験のある相談員が通訳を介さず相談に無料で応じる。

対応言語	英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語
------	---------------------

(6) ピアサポートサロン

生活のなかで不安や孤独を感じる外国人が悩みを共有しつながりをつなぐ場としてサロンを実施する。

(7) 外国人健康相談

外国人が健康で安心して暮らせるように、健康に関する相談や情報提供を行う。

(8) 難民相談

(公財)アジア福祉教育財団難民事業本部との共催で、インドシナ難民定住者、条約難民及び難民認定申請者等のための生活相談、保護措置等に関する相談に応じる(木曜日)。

(9) 外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス

中学卒業後の進路に関わる情報提供と相談に対応するガイダンスを、教育委員会、学校等の関係団体の協力により実施する。

(10) 外国人生活相談出張サービス

外国人が居住する地域や参加する日本語教室等において、相談員と通訳者を派遣し、行政相談や教育相談等を実施する。

(11) 外国人ワンストップ総合相談会

関係専門機関・団体等が一堂に会し、在留資格、労働、住居、年金、税金、教育などの相談に個別に応じる相談会を実施する。

(12) 相談事業における関係機関との連携

関係機関・団体との情報・意見交換等を通じた連携の強化により、相談業務や窓口運営の充実を図るとともに、相談者のアフターフォローにつなげる。また、こうした連携を通して、外国人高齢者や障がい者等に対する支援制度等の情報を情報サービスコーナーで提供するとともに、専門機関の窓口につなげる。

(13) 大規模災害発生時における外国人市民の相談支援事業

大規模災害の発生時に、情報サービスコーナーに「災害多言語支援センター」を設置し、外国人への情報提供や生活復興などの相談対応を通常業務に優先して行う。

3 広報出版事業

(1) 地域の国際化推進のための情報発信「NIC NEWS Web」

異文化や地球の課題への理解促進、多文化共生の周知・啓発のための記事や、センター主催・共催イベント、ボランティア活動等に関する情報をウェブサイトに掲載し、発信する。

(2) ウェブサイト等による情報発信

ア 多言語によるウェブサイトでの情報発信

生活情報、行政情報、イベント情報、防災情報等を英語はじめ多言語でウェブサイトに掲載する。

イ SNSでの情報発信

ウェブサイトに掲載した情報や名古屋市の市政情報などを、フェイスブック、X（旧ツイッター）、インスタグラムなどのソーシャルメディアを活用し、幅広く発信する。

ウ メールマガジンでの情報配信

ウェブサイトに掲載した情報を、メールマガジンにて配信する。

(3) 「子どもニック・ニュース」の発行

子どもの頃から地球市民意識を養うため、日々の暮らしと世界とのつながりを考える事例や国際協力・多文化共生のヒントなどを取り上げる「子どもニック・ニュース」（年2回）の発行を行う。また、関連の記事や動画等をウェブサイトに掲載する。

(4) 「名古屋生活ガイド」の発行等

生活の基本情報や各種手続きの窓口・相談先等を記した「名古屋生活ガイド」を制作し、センターのウェブサイトに掲載する。また、同ガイドの周知ちらしや、名古屋市が発行する広報資料等を同封した「ウェルカムキット」を区役所・支所等で配布する。

4 研修事業

(1) 日本語学習支援活動者向け研修

ア 日本語ボランティアシンポジウム

東海日本語ネットワーク(TNN)との協働により、外国人への日本語学習支援活動を充実させるため、地域で活動する日本語教室の情報交換と連携を図るシンポジウムを実施する。

イ 日本語ボランティア研修

日本語ボランティアの活動に関心のある人を対象にした研修や啓発を実施する。

(2) 地域の国際化セミナー

地球規模で考え、足元から行動する市民社会（Think Globally, Act Locally）を目指し、国際感覚や多様な社会への理解を促進するセミナーを実施する。

5 国際交流・国際協力事業

(1) NIC 地球市民教室の運営

地域の国際化の重要な担い手である在住外国人を講師として登録・派遣し、母国の文化や日本での生活の様子などを伝える取組を行う。

ア NIC 地球市民教室

依頼に応じて登録講師を学校や地域に派遣し、母国の文化や日本での生活の様子などを伝える講座を実施する。また、2026年（令和8年）開催のアジア・アジアパ

ラ競技大会に向けた市民の機運醸成のため、名古屋市が学校など地域で実施する「フレンドシップ事業」において、「NIC 地球市民教室」を活用した国際理解講座を実施するにあたり、外国人講師の人材発掘・育成に努める。

イ 発見！体験！地球市民キャンパス

NIC 地球市民教室を活用し、若者世代に向けて、多文化共生や SDGs などについて共に学び考える機会を設ける。

ウ 講師の新規登録及び研修（各2回）

新規登録講師を公募し登録を行うほか、すべての登録講師を対象にスキルアップ研修を実施する。

（2）名古屋市の姉妹友好都市等との周年に併せた事業

名古屋市の姉妹友好都市やパートナー都市の文化や人々の暮らしに関心を持つことで、世界に視野を広げる機会を提供し、グローバル化や多様性を学ぶ機会を市民に提供する。

（3）グローバル人材育成事業

地球の課題を「自分のこと」としてとらえ、広く世界でも地域でも行動できる人材の育成・支援を目的に、高校生や大学生など若年層を対象に次の事業を行う。

ア グローバルユースフォーラム

若者が世界に視野を広げ、多様性を尊重する「グローバル人材」への関心を高めることにより、将来のキャリアプランを描き、行動に移すためのきっかけをつくるフォーラムを実施する。

イ グローバルユースカフェ

グローバルユースボランティアをはじめとする若者たちが自由に語り合い、主体となって、地域や地球の課題・キャリア形成等をテーマに事業等の企画・運営を行う機会を提供する。

ウ グローバルユースデー

国際交流、国際協力、多文化共生の分野で活躍する若年層の団体の活動紹介などを通して、地域の若者の活性化を図る。

6 ボランティア制度の運営等

（1）ボランティア制度の管理運営

多文化共生、異文化理解、国際協力等に関わるボランティアの管理運営を行う。

（2）災害時外国人支援研修

ア 災害時外国人支援ボランティア研修

大規模災害の発生時に、外国人被災者の対応を行うボランティアや関係機関・団体職員を対象に、災害時の支援について考え、ネットワークづくりに役立つ研修を行う。

イ 災害語学ボランティア研修

災害語学ボランティアの災害時における役割や基本的な支援活動を学ぶ研修会を実施する。

(3) ボランティア研修

センター登録ボランティアを対象に、ボランティアの心構え、活動に必要な多文化共生や異文化理解に関する研修及び交流会を実施する。また、センターが実施する各分野のセミナーや講演会等への参加も促す。

7 民間国際交流活動振興事業

(1) 国際交流協力・多文化共生協働事業

市民の国際理解や多文化共生活動の促進を目指し、その時々社会や地域のニーズをテーマとした事業を、関連団体や専門機関と連携・協働して実施する。

(2) 団体資料の配架

ライブラリー及び情報サービスコーナーに国際機関や政府機関、全国の民間国際交流・国際協力団体が発行するニュースレター等を配架する。

(3) 交流室の提供

民間国際交流団体がミーティングや行事等の準備に使用できる交流室を運営する。

(4) 事業の企画・実施支援

地域の NGO/NPO やボランティア団体が実施する事業において、助言・協力を行う。

8 外国人市民の暮らしやすいまちづくり事業

(1) 多文化共生まちづくり事業

国籍問わず多様な住民の主体的な地域社会への参画や「顔の見える」関係づくりを促すため、地域の要請に応じて支援を行う。

(2) 外国人防災啓発事業

「なごや災害ボランティア連絡会」（各区の災害ボランティアコーディネーター団体、社会福祉協議会、名古屋市等で構成）や地域住民、地域の日本語教室等と連携し、外国人住民向けに防災啓発事業を実施する。また、地域の合同防災訓練に参加するほか、「なごや市民総ぐるみ防災訓練」への外国人の参加を促す。

(3) NIC 外国人防災サポーター制度の運営・養成

外国人住民を「NIC 外国人防災サポーター」として登録・養成し、センターの「外国人防災啓発事業」や地域の防災イベントに派遣することで、母語等による防災啓発を行うとともに、在住外国人の地域参画を促す。

(4) 災害時外国人支援に備えた地域・広域における連携

大規模災害発生時における東海北陸圏内の地域国際化協会相互の協力体制を整備し、定期的に情報共有・協議を行うとともに、災害時の活動に関する研修・訓練等の開催に協力する。

(5) NIC 日本語教室の運営

外国人市民に必要な日本語でのコミュニケーションの機会と、生活に必要な情報を提供する。市民ボランティアとの相互交流を通して異文化理解を促進する。

対象	実施時期
16歳以上の日本語を母語としない方	5月から7月、9月から11月、1月から3月 (1期3か月、全10回程度、日曜日開催)

(6) NIC 子ども日本語教室の運営

ボランティアの運営協力のもと、日常生活に必要な日本語の学習機会を提供する日本語教室を実施する。また、教科学習に必要な学習言語の指導を行う。

対象	実施時期
日本語を母語としない 6歳から15歳の子ども	5月から7月、9月から11月、1月から3月 (1期3か月、全10回程度、日曜日開催)
	夏休み期間中 (全10回程度)

(7) NIC 高校生日本語教室の運営

日常生活に必要な生活言語や教科学習に必要な学習言語を指導する。社会性を育み、将来へのキャリア形成につなげる支援プログラムも併せて実施する。

対象	実施時期
高校在籍中の生徒または義務教育年齢を超えて高校等への進学を目指す、日本語を母語としない若者	5月から7月、9月から11月、1月から3月 (1期3か月、全10回程度、日曜日開催)
	夏休み期間中 (全5回程度)

(8) キャリア支援プログラム

外国につながりをもつ若者向けに先輩との交流や高校・大学見学などを行い、自分のキャリア形成につなげる支援プログラムをニーズに応じて実施する。

(9) 市内日本語教室との協働

市内の日本語教室への情報提供や現状把握を行なうとともに、検索サイト「なごにほ」に最新情報を掲載する。

(10) 日本語学習者・支援者サポートデスク

日本語学習希望者には、教室の紹介や学習方法についてのアドバイスなどを行い、日本語支援に関心のある人には、ボランティア活動や教室の情報を提供する。

(11) 外国人児童・生徒サポーター研修

外国につながりをもつ子どもたちの支援に関心のある人または携わっている人を対象に、支援する際の心構えや学習方法などについての講義やワークショップを通して学ぶ講座を実施する。

(12) 多文化子ども支援者のネットワーキング

外国につながりをもつ子どもたちの支援に関心のある人または携わっている人同士が情報交換できる場を設ける。

(13) やさしい日本語普及啓発事業

外国人と日本人の言葉の壁を取り除き、災害時や行政窓口及び地域における円滑な情報伝達・コミュニケーションの促進を図ることを目的として、「やさしい日本語」の普及啓発を行う。

ア 「やさしい日本語」講座等の実施

地域住民等を対象に、「やさしい日本語」の必要性や考え方、外国人とのコミュニケーションにおける有用性をわかりやすく伝える講座を実施する。

イ 「やさしい日本語」での情報発信および作成物の活用

平時の生活情報に加え、災害時にはウェブサイト等で避難情報を「やさしい日本語」で発信する。

9 調査研究事業

国際化推進にあたって考慮すべき課題・対策などを調査・分析し、名古屋市に提案を行う。

10 多文化共生推進月間（8月）に併せた事業

(1) 絵本のひろば【再掲】

夏休み期間に親子絵本コーナーの絵本やDVDを活用したイベントを実施する。

(2) ライブラリー子ども企画【再掲】

小中学生を主な対象として、ライブラリー所蔵の図書やデータ資料を活用した国際理解及び多文化共生に関するイベントを実施する。また、「子どもニック・ニュース」に掲載する世界のレシピを用いた料理の紹介や様々な国の文化等について、外国人講師から学ぶ親子対象の事業を実施する。

(3) 名古屋に暮らす外国人によるお話会

外国人から母国の文化や日本での暮らしについて話を聞き、多文化共生を進めるために必要なことを考える場を提供する。

施設管理運營業務

国際交流・国際協力団体や各種法人、個人等を対象に会議室等の貸出業務を行うほか、施設の維持管理を行う。なお、ホール（平日）及び和室の利用料金 30%割引を引き続き実施する。

1 インターネット予約システムの運用

利用者の利便性の向上を図るため、会議室等の貸出施設のインターネット予約システムを運用する。

2 施設のPR

貸し施設の利用率維持・向上を図るため、広報メディアや全国規模の貸し施設ポータルサイト等を活用しPRに努める。また、全施設において有線LANを完備しており、安全かつ安定した環境でインターネットが使用できること等を広く周知する。

Ⅱ 自主事業

1 “世界寺子屋運動”名古屋実行委員会事務局の運営

書き損じはがきキャンペーンの活動を通じて、市民の国際協力・貢献への意識を育む。

2 NIC 国際講演会

多文化共生または地球市民意識の醸成をテーマに、一般市民を対象とした有識者による講演会を実施する。

3 ワールド・コラボ・フェスタへの参加

国際交流、国際協力、多文化共生をテーマに開催される「ワールド・コラボ・フェスタ」に参加し、地球の課題や多文化共生について考える機会を提供するとともに、センターの取組を紹介する。

4 第 40 回外国人芸術作品展（共催事業）

外国人ボランティアグループ「セントラル・ジャパン・インターナショナル・ソサエティ (CJIS)」との協働により、中部地域在住の外国人芸術家が作品を発表する機会を設け、芸術を通して市民と外国人が交流できる場とする。

5 大学との連携・協力事業

愛知大学との連携協力協定（平成 20 年 10 月締結）、名古屋市立大学との連携協力協定（平成 30 年 5 月締結）に基づき、多文化共生・地域の国際協力・留学生支援等に関する講義を実施する。

6 関係機関・団体等との連携協力事業

関連専門機関や NGO/NPO 等の団体と連携協力し、その時々々の社会や地域のニーズに応じた国際理解・協力、多文化共生に関する事業を実施する。

7 国際的施設誘致事業

名古屋の国際化を推進するため、国際連合地域開発センター (UNCRD) はじめ国際機関を受け入れる。

8 賛助会員制度の運営

センターの活動に対する支援を得るため、賛助会員制度の運営を行う。

9 事業紹介動画の掲載

センターのウェブサイトには事業概要を紹介する動画を掲載し、市民の理解や関心を高めるとともに、事業への参加を促す。

Ⅲ 国際留学生会館事業

1 宿泊事業

愛知県内の大学等に在学する留学生が日本での生活をスムーズに始められるよう良質・快適な宿泊施設を提供する（単身室 80 室、夫婦室 10 室、定員 100 名）。

【募集時期等】

2025 年秋期入居者募集	7 月から 8 月
2026 年春期入居者募集	12 月から 2 月
随時入居者募集	途中退去者の発生など状況に応じて募集

2 研修事業

(1) 講座

留学生を対象に、日本文化理解講座（茶道・華道等）を実施する。

(2) 日本文化紹介事業

「留学生を支援する会」との共催により、留学生を含めた外国人を対象に日本の伝統文化への理解を深めるため、ゆかたや十二単の着付け体験などを実施する。

3 就職支援事業

留学生を対象に、就職支援セミナーや就職相談、模擬面接等を実施する。

4 情報提供・相談事業

留学生を対象に、アルバイトや奨学金などに関する情報提供、学業及び生活上の各種相談を行う。

実施日	実施時間
月曜日、水曜日、金曜日	午前 9 時から午後 8 時
火曜日、木曜日、土曜日	午前 9 時から午後 5 時

5 交流事業

留学生を講師とする外国語及び外国事情紹介講座を開催する。また、地域の諸団体の行事への参加を促し、留学生と市民との相互理解を促進する。

講座名	実施時期
外国語・外国事情紹介講座 (予定：延べ4講座)	5月から6月、10月から11月 (各2講座、週1回・全6回)

6 地域・社会貢献事業

地域の諸団体の要請に応じ、清掃活動に参加するなど、地域住民として地域への参加を促す。また、学校等での母国紹介や通訳・翻訳など、留学生としての特徴を活かした社会貢献活動を促進する。

7 会館元入居者のネットワーク化促進事業

会館留学生が留学中に培った交流の絆を維持し、将来的に経済・文化の両面において、日本や愛知・名古屋との友好関係、名古屋の国際化等へのより積極的な寄与につなげられる仕組みづくりに努めるため、メールマガジンの送信及び現状調査の実施やフェイスブ

ックなどソーシャルメディアの活用、ゲストルームの提供などを通じて、会館元入居者のネットワークの活性化を図る。

8 国際留学生会館の維持管理等

国際留学生会館の施設の維持管理を行う。